

## 須坂市ナイターリーグ大会開催要項

- 1 主催 須坂市ソフトボール協会
- 2 共催 須坂市スポーツ協会、須坂市
- 3 協賛 ナガセケンコー株式会社
- 4 開催日 開催年の総会にて決定する。
- 5 会場 須坂小学校グラウンド、常盤中学校グラウンド
- 6 時間 年度ははじめの常任理事会において決定する。
- 7 出場資格 開催年に本会登録済みチーム
- 8 試合規則 開催年の日本ソフトボール協会オフィシャルルール及び大会特別ルールによる。  
細部については開催前の代表者会議による。
- 9 試合方式 壮年はAブロック、Bブロック、Cブロックとし各ブロックの総当たりのリーグ戦とする。シニアは1ブロックの総当たりのリーグ戦とする。  
細部については、開催前の代表者会議による。
- 10 選手資格
  - (1) 須坂市ソフトボール協会規約第3章の条件を満たし全員がスポーツ安全保険または傷害保険に加入していること(各チームで保険加入が必須)
  - (2) 壮年チーム 登録年度の4月1日時点で(満年齢)39歳以上。
  - (3) シニアチーム 登録年度の4月1日時点で(満年齢)57歳以上。
  - (4) 女性選手 上記(2)と(3)ともに、登録年度の4月1日時点で15歳以上の年齢とする。
- 11 表彰 壮年のAブロックは優勝チームに優勝旗と賞状、準優勝チームには賞状を授与する。  
壮年のBブロックとCブロックは優勝チームに優勝カップと賞状、準優勝チームには賞状を授与する。シニアは優勝チームに優勝旗と賞状、準優勝チームにはトロフィーと賞状を授与する。(優勝旗、カップ、トロフィーは持ち回り)
- 12 参加料 年度ははじめの常任理事会において決定する。
- 13 競技方法
  - (1) 試合は7回戦または試合時間を50分とし、5分前には新しいイニングに入らない。
  - (2) 得点差コールドは採用しない。
  - (3) 雨天、グラウンド不良などで中止になった場合は、変更日程を代表者(連絡責任者)へ連絡します。
  - (4) 順位は各ブロックと、勝ち点として、勝ち点は3点、引き分けは1点、負けは0点とし、勝ち点・得失点・得点・失点で決める。
  - (5) 人数が揃わない場合等の没収試合は0×7とする。
  - (6) 試合の有無については須坂市民体育館へ18時30分に張り出しを行う(運営部)。
  - (7) 試合途中の雨天などの中止はサスペンデッドゲームは採用しない。  
3回終了しているか、30分を経過している場合はそれまでのスコアで試合成立とし、その他は無効試合とし、別日に再試合とする。
  - (8) 壮年のブロック間の入替えは以下のとおり。  
Aブロックの下位3チームはBブロックに移動する。  
Bブロックの上位3チームはAブロックに移動し、下位3チームはCブロックに移動する。  
Cブロックの上位3チームはBブロックに移動する。  
※移動するチーム数については、その年の登録チーム数等により変動する場合があります。  
その場合は年度ははじめの常任理事会において決定する。
  - (9) 新規登録チームはCブロックに入る。
  - (10) ナイター時間の確認  
【グラウンド整備開始時間】  
第1試合 19時00分  
第2試合 第1試合終了次第  
【試合開始時間】  
第1試合 19時30分  
第2試合 20時30分  
① 45分のコールで後攻チームがリードしている場合、その打者で終了とする。  
但し、プレイ終了まで行う。  
② 第2試合の途中で21時50分になった場合は試合を打ち切りとし、  
勝敗は前イニングの結果をもって決定する。  
③ 雨天・突発事故等の場合は、30分経過または3回終了で試合成立とする。  
④ 打順表の提出時間確認について  
第1試合 19時15分  
第2試合 20時00分  
注2) 打順表確認は、副審担当者が責任をもって行なうこと。
- 14 ベンチの指定 ナイター日程表で行う(雨天中止の場合も再日程表の割り振りとする)。
- 15 球審・塁審等 各チームは、第3種以上の審判員資格を持っている選手が2名以上在籍願います。  
第1試合の審判は第2試合の2チームより4名ずつの計8名で行う。  
第2試合の審判は第1試合の2チームより4名ずつの計8名で行う。  
1塁側ベンチのチームが球審、3塁側ベンチのチームが副審とし、  
塁審2名と線審1名、または塁審1名と記録1名と線審1名とする。
- 16 グラウンド整備 ① 当日試合を行う各チームは、2名ずつ出てグラウンド整備を行う。  
② 開会式当日は15時から各チーム1名出てグラウンド整備(軍手等持参)を行う。
- 17 その他 コロナなど想定外の事象が発生した場合は常任理事会にて協議を行い代表者(連絡責任者)へ連絡します。但し、常任理事会にて協議が終わるまでの試合有無は最終判断として、須坂市民体育館掲示板に張り出してある内容確認をお願いします。  
上記以外については、会員名簿に記載の「統一大会開催要項並びに申し合わせ事項」の通りとします。